

新刊紹介

本間正明著 『日本の財政学：受難と挑戦の軌跡』

橋 本 恭 之

本書は、大阪大学名誉教授の本間正明先生が執筆した日本の財政学の発展の記録である。口語体で記述されているものの、その中身は奥深い専門書である。

本書は、2012年度の日本財政学会第69回大会で「日本の財政学」をテーマにおこなわれた特別講演をベースとして大幅に加筆修正されたものである。講演は、第2次世界大戦後のドッジ・ライン、シャウプ勧告がなされた20世紀後半から、21世紀の現在まで、日本の財政学の発展の歩みを回顧、展望するものであった。本書は、日本の財政学の歴史を展望した優れた研究書として有名な佐藤進編著『日本の財政学—その先駆者の群像—』を補完し、日本の財政学の「知の継承」を目的としたものだ。佐藤の著作が研究者ごとにその業績をまとめているのに対し、本書はそれぞれの時代の中心的なテーマ毎に整理されている。

第1章では、わが国の財政研究の系譜と軌跡が多く文献を引用しながら詳細に記述されている。佐藤進が採用した「制度論的財政学」「マルクス主義財政学」「近代経済学的財政学」という三分法は、有用であるとあるとして、それぞれの立場からの系譜と軌跡が詳細に紹介されている。この章では3つの学派の間では、最近になってそれぞれ所属する学派の特徴を生かしつつ他学派の利点、分析手法を活用しようとするアプローチが見られるようになったとして、具体的な研究者の名前を挙げながら歓迎している。今後どのような方向に発展するかについては、財政社会学が形成されつつあること、行動経済学の影響と可能性について言及されている。

第2章では、戦中戦後の大学の混乱について言及されている。日本の財政学研究は、制度論的財政学（伝統的財政学）、マルクス主義財政学、近代経済学的財政学の3大学派のもとでおこなわれてきたが、それぞれが第2次世界大戦前後に対立と排除の動きを顕在化させ、東京大学、京都大学での人事を含む混乱を生じたことが紹介されている。東大、京大での混乱の受け皿となったのが大阪大学であり、混乱の影響が最もすくなかった一橋大学が1940年に設立された日本財政学会の中心的な役割を果たし、財政学会の発展に貢献してきたことが指摘されている。戦後における財政学の研究を語るのに不可欠な経済的な背景については、

敗戦後の日本経済の正常化に大きな役割を果たしたドッジラインとシャープ勧告が取り上げられている。ドッジラインは、「超均衡財政」と「金融引締め」を核とするインフレ対策を主眼とするケインズ的な経済安定政策の最初の実践例だと指摘されている。シャープ勧告は、「民主主義の学校」としての税制改革の実践の意義が打ち出されたものであり、「国民民主権」が謳われ、「申告納税制度」を基本とする「包括的所得税制」の確立を背骨に据えていると説明している。シャープ勧告は、1950年の税制改正でおおむね実現したものの、その後の税制改正によって「換骨奪胎」されていったと言及されている。さらに、日本の財政学研究の一大転機をもたらしたマスグレイブの3大機能論がわが国の財政学派にそれぞれ大きな衝撃を与えたことを指摘している。マスグレイブの3大機能論は、木下和夫により『マスグレイブ財政理論』の翻訳書が刊行されたことで、1960年代に普及していくことになる。本書では、マスグレイブ、木下の財政機能論には戦争の影が見え隠れしていることが指摘されている。ナチスドイツの時期にドイツで財政学を学び、その後アメリカに移住したマスグレイブにとっては、国家、政府が「性善説」的な存在に映らないのは当然だとし、財政機能論には古典派経済学以来の国家活動への「制限的」な意味あいも含まれているとしている。林栄夫については、近代経済学に精通する研究者からマルクス主義財政学に転換した理由について述べられている。林はケインズ的なマクロ経済理論にもとづき財政制度を詳細に反映させた乗数分析を精力的に展開していたが、需要サイドのみを分析の対象にするケインズ経済学に限界を感じ、財政の構造的解明や階級間の権力的作用に関する供給サイドの分析の重要性を認識していた点で先見性があったとされている。本書は、林の研究から「歴史からそして現実から問題を拾い上げる鋭い感性とそれを適切にモデル化して分析する能力」を学ぶべきだとしている。最後に、戦後の復興期から高度成長期をへて経済状況の好転のなか研究者志望の学生が徐々に増加し、各大学で財政学の研究者が増加し、世代交代がすすんでいる現状が紹介されている。

第3章では、ケインズ経済学をベースとした経済安定政策に関する研究が紹介されている。経済安定政策に関する研究は1960年代から70年代にかけて財政学の分野とマクロ経済学の分野で着実におこなわれていたが、本書ではそれらの研究は世界の動向からは少しずれてきたと指摘している。60年代にはマネタリストからのケインズ批判、70年代には合理的期待形成論者による反ケインズ主義が台頭してきたからだ。この背景には、70年代の石油ショックを契機とするインフレやその後のスタグフレーションのような経済状況があったとしている。アメリカの経済学会ではケインズ経済学に若手の研究者が興味を示さなくなる状況にあったなかで、我が国のマクロ経済学研究は特異な状況にあり、マネタリスト、合理的期待形成論者はマイナーな存在であり、ケインジアンが圧倒的に主流の地位を占めていたと指摘

している。日本の経済学会でも、マネタリスト、合理的期待形成論の問題提起に応えようとする研究もあったが、ケインジアンの圧倒的優位のなかで埋没しており、もう少しバランスのとれた形で研究の発展があつてしかるべきだったと指摘している。70年代の石油ショックとその後のスタグフレーションは、多くの研究者と実務家による「インフレーションの原因論争」として研究対象とされたとしている。

本書では、この「原因」論争を主導したのは、小宮隆太郎だと指摘し、小宮はインフレの原因として「政策的要因」、特に「日銀主犯説」を唱えたとしている。一方、経済画庁出身のエコノミストであった吉富は、当時の固定為替レートに固執した「(旧)大蔵省国際金融局」に責任があるとしたとしている。これらの政策当局による「誤謬説」に対して、飯田経夫は政策当局が意識的に実行した「調整インフレ政策」であるとしたことを紹介している。この原因論争は、スタグフレーションを解明しようとする動きにつながったとしている。本書では、ケインジアン対マネタリスト、合理的期待形成論者の理論的、計量的なレベルでの対立点は、「自然失業率仮説」が成り立つか否かに関係しているとし、自然失業率に対応する「高雇用」状態と現実の失業率とを対比させることで、経済安定政策の実施の妥当性を検証しようとする「高雇用妥当性」規準にもとづく分析アプローチが政策評価の有益な手法として定着したとしている。この章で紹介されている研究の多くが狭義の財政学研究者のものではなく、マクロ経済学の研究者によるものであるが、高雇用余剰分析については、数多くの財政学研究者の名前が紹介されている。

第4章では、マクロ的な財政の経済安定政策に少し遅れて、ミクロ的な財政の資源配分、所得再分配機能に関する分析が始まったとしている。サミュエルソンの「公共支出の純粋理論」が契機となり、公共財が本格的に研究対象となったことが紹介されている。分析対象が拡大するなかで当時もっとも関心を集めたテーマが公害問題であり、外部不経済の典型例だと指摘している。公共財の理論分析については、日本人財政研究者も国際デビューしていたことが紹介されている。その後の公共財の理論の発展については、リンダール均衡、公共的競争均衡などの論文に触れながら詳述されている。外部性としての公害問題については、わが国研究者の取り組みとその貢献がまとめられている。

環境税の導入論争については、環境改善と税収調達効果という2重の配当があるかどうかについて、環境経済学の研究者が賛成論を財政学研究者が慎重論を採る傾向にあること、理論的、計量的な研究をみても必ずしも環境税の導入がよい結果をもたらすとはかぎらないと指摘している。さらに、国際公共財の理論については、宇沢、柴田、井堀という著名な研究者の貢献について紹介されている。最後に、公共投資が役に立っているのかについての研究について、論点整理がおこなわれている。

第5章では、租税の最終的な負担者は誰なのかをあきらかにしようとする租税帰着論の展開について述べられている。租税帰着論の進展は、公共的な資金調達を主たる対象としてきた古典派財政学から経済の相互依存関係を考慮する公共経済学への転換とともに、おこなわれてきたという。租税帰着論の論文は高度な数学的技法が駆使されているため、現実的な政策課題の解決には役立たないように誤解されていることも多いが、本書では70年代に租税帰着論が展開された背景には、高度成長期における政策論での問題意識があったと指摘している。具体的には、高度成長期がもたらした自然増収という状況において、国民負担の軽減が求められ、法人税もその例外ではなかったことなどが紹介されている。

法人税の議論としては、政府税制調査会が木下、古田の2名の財政学者に委託して法人税の転嫁について「基本問題小委員会報告」をまとめたことが紹介されている。その結論は、法人税の転嫁の可能性を指摘するものだったにもかかわらず、確定的な結果がえられなかったとして法人税の減税に踏み込まなかったと指摘している。

古典派財政学の帰着論のもとでは、部分均衡分析をベースとしてきたために、法人税は消費者には転嫁されず、すべて株主の負担となるという結論が主張されてきたが、ハーバーガーの研究により一般均衡分析が導入され、古典派財政学は新古典派財政学へ鞍替えされることになったとされる。租税帰着論の分野で、部分均衡分析から一般均衡分析へと飛躍した契機となったのが、生産関数理論、成長理論の発展だと指摘している。成長理論での我が国の租税帰着に関する最初の貢献として佐藤隆三の研究が紹介されている。新古典派成長モデルにおける、資本と労働の機能的分配と資本家と労働者の階級間分配の関係に関する研究については、本間名誉教授自身の研究に言及している。成長モデルは、その後世代重複モデル、ラムゼーによる最適成長モデル、内生的成長モデルへと発展していくが、それらの理論を駆使して、この分野で我が国の租税理論の発展に大きな足跡を残した研究者が井堀であると言及している。ハーバーガーによる租税帰着論は、多くの研究者のこの分野への参入を生んだとしている。本書では法人税の分野での代表的な研究として古田と西野の著作が紹介されている。さらに、ハーバーガーモデルのもつ欠陥を克服しようとする研究が紹介されている。具体的には、ショーブン・ウォーリーの画期的な業績をパイオニアとする応用一般均衡分析について紹介しており、この分野での発展、分析がまだまだ不十分であると指摘している。

第6章では、シャープ勧告以来の抜本的税制改革に関する議論が紹介されている。1970年代から80年代にかけては、国際的にも税制改革が推進されていた時期でもあり、具体的な動きとして、米国の「ブループリント」、英国の「ミード報告」、スウェーデンの「ロディン報告」があり、そのいずれもが「支出税」導入を提唱していたことを指摘している。支出税に

については、八田、宮島、貝塚、野口といった日本を代表する財政学者の議論が紹介されている。日本での支出税の議論は、直接税である支出税と間接税である消費税導入の論拠として一部で結びつけられていたこと、その原因はミード報告での2段階支出税の構想（1段階目として単一税率の付加価値税を利用すること）があったと指摘している。

本書では、90年代にはいり支出税を中心とする税制改革の熱気が冷めた理由として、執行面の困難さに加えて、「最適課税論」の影響を指摘している。最適課税論の登場は、日本の税制改革の論争の混迷の度合いを深めることになったとしている。具体例として、財政学会で本間、八田というともに最適課税論的なアプローチをとる2人が「消費税不要論」「直間比率是正論」という異なる見解を示したことが紹介されている。両者の違いは、八田がタックリフォームを本間がタックスデザインを念頭においていたことで説明されている。

租税理論の観点からの議論の整理に加えて、計量分析的な観点からの議論も紹介されている。わが国の抜本的税制改革は、所得税の減税と累進税率表の緩和と消費税を組み合わせたものであったが、その組み合わせは、制度論やマルクス主義財政学の立場からは「改悪」であり、むしろ不公平税制の是正が必要であり、総合所得税の理想に回帰すべきだという主張につながったとしている。不公平税制の是正に関しては、もっとも熱心だったのが石教授であり「業種間の捕捉率格差」のパイオニア的な研究をおこなったことが紹介されている。ただし、石はその後総合所得税の望ましさを主張しつつ、消費税導入賛成に転じたことを指摘している。消費税賛成論は、執行面からくる所得税限界論を根拠にしていたが、消費税導入もあらたな不公平税制として「益税」の問題を生じることになるとして、その後産業連関表など用いた消費税の益税の規模の推計がおこなわれたことが紹介されている。

税制改革の議論については、抜本的な税制改革に対して本間名誉教授自身がグループでおこなった税制改革の影響に関するシミュレーション分析が紹介されている。この研究では、本間名誉教授自身が抜本的な税制改革の支持者であったにもかかわらず、「年収600万円以下は増税」という点のみが関心と呼んでしまったことにも言及している。これらの分析は、家計の最適化行動を捨象していたが、その後その欠陥を克服する形で、より長期的な視点から動学的な枠組みでの分析がおこなわれたことも紹介されている。これらのうち最適課税論をベースとして明示的な形で社会的厚生関数を用いた研究には、効用関数の同一性を仮定しているという批判がおこなわれたが、「個人間の効用比較なしには、公平・公正な所得分配税、さらには税制の再分配政策を論ずることは不可能」だと主張している。

消費税以外の税制改革の大きな関心事として法人税と経済成長の関係に関する議論も紹介されている。この分野に関しては、資本コストと限界実効税率に関する数多くの研究が紹介されている。

第7章では、地方財政研究の系譜と軌跡がまとめられている。戦後の地方財政の研究は、保守か革新かという政治的な色彩を帯びていたことが、若手の研究者の参入障壁となり、世代交代が遅れたとしている。ただし、この時代の研究の裾野は広くなかったものの、問題の重要性を否定するものではないとして、島、吉岡、木下、井藤という4人の、戦後のマルクス主義財政学、近代経済学的財政学、そして制度論的財政学を代表する研究者の著作を中心に解説を試みている。

1970年代にはいり高度成長期が終わると、地方財政研究も池上、宮本、米原という第2世代の研究者が登場したとしている。当時の研究の動きとして3大学派それぞれの関心、問題意識によって独自に進んでいったことを指摘している。その後、「三位一体の改革」が政治日程化されることで、地方財政の研究は21世紀初頭にピークに達したこと、学派の枠を超えて地方財政研究をおこなっている小西左千夫や持田の仕事が紹介されている。特に、近代経済学的財政学の研究者も持田の研究から多くを学ぶべきだとしている。

1980年代からの研究動向には、分析手法の理論化、数量化という特徴があり、エビデンスにもとづく政策論への第一歩だったとし、数多くの研究者の名前をあげて研究の概要が紹介されている。地方交付税の計量分析については、まず基準財政需要の算定構造の分析が最初に試みられたと説明している。基準財政需要は、人口と面積でかなりの説明が可能だとする多くの研究が紹介されている。さらに地方交付税が豊かな団体と貧しい団体の間でどの程度再分配効果を持っているのかという財政調整機能についての研究が紹介されている。

小泉内閣のもとで進められた三位一体改革の評価については、財政再建派、地方分権派のそれぞれの立場から「増税先行論」「税源移譲先行論」という異なる理由で批判があったことが紹介されている。本書では、それらの批判は本質的なものでなく、シャウプ勧告以来の地方財政の改革が実行されたことに一定の評価をおいており、その改革が実現した理由を数多くの研究を紹介する形でまとめている。ただし、三位一体改革では補助金改革が不十分であったことも指摘しており、財政研究者による補助金分析も不足しており、一層の若手研究者の奮起が求められるとしている。

地方交付税改革については、「学派間の対立」が見られること、地方交付税の構造については、若手研究者による分析が付け加えられていることが紹介されている。三位一体の改革にあわせて実施されてきた平成の大合併に関する分析についても紹介されているが、質量とも不十分であり、平成の大合併により地方自治の崩壊だとするシニアの研究者からの批判に十分応えていないとしている。

地方財政の計量分析からでてきた財源保障が過剰で財政調整機能における水平的再分配の域を超えるという批判についても言及されている。財政力の逆転が生じない範囲で水平的な

財政調整で財源保障をおこなうべきだという主張については、制度論的財政学の研究者は国から地方への税源移譲で、近代経済学的財政学の研究者は地方交付税の基準財政需要の引き下げで実行すべきだとする対立が見られるとしている。

本書では、2000年代に入り地方財政研究に参入してきた30代の若手の研究者の中核的なアイデアは「モラルハザード」であったと指摘している。モラルハザードを生じる原因としては、「フライペーパー」、「ホールドアップ」、そして「ソフト・バジェット」と呼ばれる問題があるとして、それぞれの研究の概要が紹介されている。

本書では、これらの研究の前提がわが国の現実とかけ離れており、あまりにも大胆な計量分析がおこなわれているとしたうえで、フライペーパー効果、ホールドアップ問題を根拠として、地方政府のモラル・ハザード、非効率性を声高に主張しうるほどの説得力はないと指摘している。ソフトな予算制約に関する研究についても、国と地方の垂直的財政関係に適用することの意味を、より注意深く吟味する必要性があり、中央政府と地方政府の間での財源配分の妥当性という分析的視点が欠如しているともしている。

第8章では、地方財政学はどこまで進んだのかについて理論面を中心に説明している。地方財政理論には、純粹理論的なアプローチと応用理論的なアプローチの2つの流れがあるが、日本では両者の交流がなく、純粹理論的なアプローチが無視されているという状況にあり、この章は両者のギャップを埋めることで地方財政学に理解を深めることを目的としている。

まず、地方分権論の2大パイオニアがティブーとオーツであること、両者とも地方分権を促進する根拠として使われてきたものであるが、理論的には未成熟なものであったこと、荒削りで骨太なものだったことが地方分権理論誕生の契機を作ったと指摘している。

その後の地方分権理論は、第1世代研究者の地方分権理論と第2世代研究者の地方分権理論に整理できること、第1世代は地方財政における最善の次元での規範的な分析に関心があること、第2世代は行動経済学の要素を取り入れた実証分析をめざしているとしている。

第1世代の研究にとって最大の課題は、ティブーとオーツの推論がどのような前提条件のもとで効率性定理として格上げできるかという点の解明だったとしている。純粹理論的アプローチのパイオニア的業績であるビューリーは、ティブーの推論を効率的定理として格上げできる均衡モデルは論理的にありうるが現実的妥当性が低いと主張したことなどが紹介されている。その後、コンリー・ウッダースおよびエリクソン・グローダール・スコッチマー・ゼームの論文によって効率性定理の証明がなされたが、その論文が分析的に高度内容を含んでいたため応用理論的なアプローチをとる研究者のアクセスを困難にし、一部の研究者が純粹理論的なアプローチをとり、大半の研究者は応用理論的なアプローチを続けるというバイ

アスを生んだと指摘している。

ティブーの推論を効率性定理に格上げする純粋理論的なアプローチの成果に対しては、完備市場、無限連続的な政府の存在などの仮定の現実的妥当性に多くの研究者が不満を表明してきたが、1960年代から70年代にかけて公共選択学派の研究者を中心に現実的な想定のもとで効率性を実現できるモデルがあるかが検討され始めたとしている。この章では、その後の研究の進展を小西秀男の業績を引用しながら説明しているが、わが国の地方分権理論の文献では、小西の業績がほとんど言及、引用されていない状況は純粋理論と応用理論のアプローチの相互交流がなされていない事実を端的に示しているとしている。

本書では、わが国で第2世代の研究者の存在を最初に知らせたのは、林正義責任編集のフィナンシャルレビューの特集号だとしている。この特集号に登場する研究者が第2世代の代表的な存在だとしている。この特集号以降の研究についても多くの研究者の名前が紹介されている。

第2世代が精力的に研究をすすめている租税競争理論には、重大な分析上の限界があるとしている。今後の研究に期待される点としては、第1に、地域住民と地方政府の関係性を明確化すること、第2に、競争的分権システムにおける地域間の住民、および地方政府の相互依存関係を明確にモデルの中で反映させること、第3に、市場均衡とナッシュ均衡の同時達成状態である「地域間租税競争均衡」の定性的分析を発展させること、第4に、「地域間租税競争均衡」の次元を超えて「地域間租税協調均衡」の実現を地方分権システムの下で、模索することだとしている。

最後に、第2世代の研究者のめざましい活躍を認めつつ、理論的側面と実際的な側面から懸念を表明している。理論的な側面からの懸念としては、地方政府間競争理論における過度な簡素化にもとづく「人間」の喪失を挙げている。地方政府と個人を同一視する地方政府間競争の枠組は、財政学の本来の課題である公共的な問題への挑戦を放棄しているよう思えてならないと批判している。実際的な側面からの懸念としては、第2世代の研究者の研究者の分析および政策提言がわが国の財政制度の実際、実状と大きく乖離してしまったのではないかという点が挙げられている。今後の財政学研究においては、お互いが学び合う関係を構築し、比較優位を発揮しあう研究上の切磋琢磨が時代の要請に応える途だと考えるとむすんでいる。

以上のような内容の本書は、財政学の発展の歴史を紹介するだけでなく、若手の研究者に対する叱咤激励の書ともなっている。とりわけ制度的な要因を十分に検討することなく、単純化されたモデルにもとづく分析から大胆な政策提言をおこなう風潮に警鐘を鳴らしている。これから財政学の研究者をめざす人に対しては、的確な研究への指針であり、膨大な

リーディングリストにもとづいて研究をすすめることを推奨するマニュアルの役割も果たすものだと言えよう。

日本評論社、2021年3月刊、A5判、x+351ページ、（本体価格4,400円+税）